

第 2 号 議 案

平 成 2 5 年 度

亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成25年度亀岡市地域下水道事業特別会計  
補正予算（第1号）

平成25年度亀岡市の地域下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,053千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ876,353千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成25年9月9日提出

亀岡市長 栗山正隆

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
7 繰越金		1,000	8,053	9,053
	1 繰越金	1,000	8,053	9,053
歳 入 合 計		868,300	8,053	876,353

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 管理費		344,235	8,053	352,288
	1 施設管理費	341,100	8,053	349,153
歳 出 合 計		868,300	8,053	876,353

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地 域 下 水 道 施 設 緊 急 対 応 等 業 務 委 託 経 費	平 成 2 5 年 度 か ら 平 成 2 8 年 度 ま で	千 円  3 8 , 0 0 0